

# 四半期報告書

(第128期第2四半期)

株式会社群馬銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【事業等のリスク】 .....	5
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	19
1 【株式等の状況】 .....	19
2 【役員の状況】 .....	22
第4 【経理の状況】 .....	23
1 【中間連結財務諸表】 .....	24
2 【その他】 .....	63
3 【中間財務諸表】 .....	64
4 【その他】 .....	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	80

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【四半期会計期間】	第128期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 齋藤 一雄
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	(027)252-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 深井 彰彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番21号 株式会社群馬銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3271-1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 折茂 盛義
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店  (東京都中央区日本橋二丁目3番21号)  株式会社群馬銀行 大宮支店  (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)  株式会社群馬銀行 宇都宮支店  (栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)  株式会社群馬銀行 大阪支店  (大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)  株式会社 東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものであります。

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	68,956	66,322	65,656	135,926	129,079
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	18,396	13,980	12,605	33,662	31,671
連結中間純利益	百万円	9,852	8,156	7,503	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	17,315	18,739
連結中間包括利益	百万円	12,486	6,478	2,103	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,967	30,057
連結純資産額	百万円	386,049	381,347	398,289	377,545	400,577
連結総資産額	百万円	6,209,845	6,265,436	6,676,882	6,227,645	6,460,737
1株当たり純資産額	円	766.05	769.80	818.31	763.03	816.04
1株当たり中間純利益金額	円	19.96	16.87	15.71	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	35.32	38.89
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	15.70	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.09	5.94	5.80	5.92	6.04
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.24	13.93	13.74	12.83	13.73
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,036	△83,967	66,011	89,431	40,682
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,467	80,613	△75,326	△21,499	△62,691
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,994	△2,667	△4,479	△14,993	△7,012
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	82,500	118,645	81,819	124,694	95,580
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,412 [1,388]	3,452 [1,379]	3,486 [1,360]	3,347 [1,389]	3,399 [1,373]
信託財産額	百万円	11	6	2	8	4

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度中間連結会計期間及び平成23年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第126期中	第127期中	第128期中	第126期	第127期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	59,069	56,263	55,891	116,007	109,053
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	17,183	13,003	11,340	30,810	28,431
中間純利益	百万円	10,315	7,874	7,352	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	17,802	18,192
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	494,888	483,888	478,888	483,888	478,888
純資産額	百万円	374,010	368,051	383,002	365,041	386,121
総資産額	百万円	6,186,276	6,240,296	6,649,202	6,204,593	6,433,687
預金残高	百万円	5,380,108	5,515,620	5,672,014	5,518,385	5,644,940
貸出金残高	百万円	3,997,695	4,061,653	4,304,403	3,953,457	4,111,013
有価証券残高	百万円	1,933,411	1,823,613	1,964,383	1,906,169	1,990,235
1株当たり中間純利益金額	円	20.90	16.29	15.39	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36.31	37.75
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	15.39	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.50	4.50	4.00	9.00	9.50
自己資本比率	%	6.05	5.90	5.76	5.88	6.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.85	13.47	13.25	12.42	13.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,248 [1,276]	3,297 [1,259]	3,331 [1,249]	3,188 [1,255]	3,247 [1,255]
信託財産額	百万円	11	6	2	8	4

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第126期中(平成22年9月)及び第127期中(平成23年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。
- 3 第126期(平成23年3月)及び第127期(平成24年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 6 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当上半期のわが国経済は、前半は内需に支えられ緩やかに回復しましたが、海外経済の減速の動きが広がるなかで、後半には回復の動きが徐々に弱まりました。すなわち、復興需要や自動車に対する需要刺激策の効果を背景に、設備投資や個人消費等が緩やかに持ち直しました。一方、輸出や生産は持ち直しの動きもみられましたが、円高の定着や海外経済の減速感が強まるもとの、後半には弱い動きとなりました。雇用情勢は厳しさが残るものの、改善の動きがみられました。

県内経済は緩やかに持ち直しましたが、後半にかけてやや弱い動きもみられました。個人消費は政策効果などから乗用車販売が堅調に推移しました。雇用情勢は緩やかに改善しました。また、住宅投資や民間設備投資は横ばいで推移しました。生産は輸送用機械を中心に高水準を維持しましたが、電気機械や一般機械の一部で弱めの動きとなりました。

金融面では、欧州債務問題によるリスク回避の動きや主要国中央銀行による相次ぐ金融緩和を受けて、長期金利は低水準で推移しました。

こうした金融経済環境のなか、当行は、平成22年4月よりスタートした3年間の中期経営計画（Q-up80）の最終年度として、他行とは一味違うサービスを提供し、お客さまに選んでいただける銀行を目指し、諸施策を実施しました。

法人のお客さまへの取組みとしては、法人向け金融サービスの拡充を図りつつ、中小企業貸出の増強に努めました。

具体的には、「ぐんぎん食と観光の交流会 in TOKYO」、「ぐんぎん個別商談会」等を開催し、法人のお客さまの販路拡大やビジネスマッチング等の支援に努めました。また、ベトナム・フィリピン・インドネシア向けの海外展開支援セミナーの開催や、香港貿易発展局や損害保険会社との業務提携を行うなど海外進出支援体制の充実・強化を図りました。さらに、「医療機関、介護事業者向け省エネセミナー」を開催するなど、今後の成長が期待される医療・介護分野への取組みを強化しました。

また、埼玉南部や京浜地区等で、引続き法人取引の新規開拓を強化しました。なお、平成25年2月に、神奈川県で2か店目となる「相模原支店」の開設を予定しております。

中小企業金融円滑化法への対応については、「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、新規ご融資やご返済条件変更のご相談・お申込みに積極的に対応するなど、地域金融機関として引続き積極的な金融仲介機能の発揮に努めました。



個人のお客さまへの取組みとしては、引続き、住宅ローン等を取扱う土日営業の「ローンステーション」を中心に積極的な営業活動を展開しました。預り金融資産の販売面では、投資信託や個人年金保険の商品の充実を図り、お客さまのライフプランやニーズに応じた金融商品の提供等に努めました。さらに、マーケット情報やファンド情報などがいつでも利用できるタブレット端末を導入し、資産運用に関する提案力の向上に努めました。個人預金についても、給与振込や年金振込口座の獲得に積極的に取り組みました。

個人インターネットバンキングにおいては、「住宅ローン一部繰り上げ返済サービス」、「オンラインプライ 諸届サービス」やインターネット専用商品「投信マネットプラン」の取扱いを開始するなど、更なるサービス機能の充実・改善に努めました。

こうした取組みの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末の資産は、期中2,161億円増加し6兆6,768億円となり、負債は、期中2,184億円増加し6兆2,785億円となりました。また、純資産は、期中22億円減少し3,982億円となりました。

主要勘定につきましては、預金は、公金預金が減少したものの個人預金や法人預金が増加したことから期中261億円増加し5兆6,667億円となりました。なお、譲渡性預金は、法人預金が増加したものの公金預金が増加したことから期中11億円増加し1,469億円となりました。貸出金は、個人貸出や中小企業貸出などリテール貸出の増加を主因に期中1,947億円増加し4兆2,750億円となりました。有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、国債を中心として期中261億円減少し1兆9,823億円となりました。

連結グループの中心である群馬銀行の単体の経営成績は次のとおりとなりました。

本業の収益力を表すコア業務粗利益は、資金利益が減少したことなどから前年同期比13億54百万円減少し469億6百万円となりました。資金利益の減少は、貸出金や有価証券などの平均残高は増加したものの、貸出金利回りや有価証券利回りが低下し利鞘が縮小したことによります。一方、経費は前年同期比2億2百万円減少し301億62百万円となりました。これらの結果、コア業務純益は前年同期比11億52百万円減少し167億43百万円となりました。

有価証券関係等損益は、債券売却益が増加しましたが、株価下落に伴う株式の減損処理が増加したことなどから前年同期比16億35百万円減少し、27億87百万円のマイナスとなりました。与信費用は、引続き低水準に推移し、前年同期比8億5百万円減少の36億95百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比16億62百万円減少し113億40百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比5億21百万円減少し73億52百万円となりました。

連結ベースの当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、単体とほぼ同様の理由により、経常利益は前年同期比13億74百万円減少し126億5百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比6億53百万円減少し75億3百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は前年同期比3億74百万円減少し559億43百万円、セグメント利益は前年同期比16億75百万円減少し113億35百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前年同期比5億25百万円減少し94億37百万円、セグメント利益は前年同期比2億85百万円減少し3億90百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比42百万円増加し17億2百万円、セグメント利益は前年同期比5億86百万円増加し8億84百万円となりました。

①国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比11億63百万円減少し421億50百万円となりました。また、役務取引等収支は、前年同期比98百万円減少し55億31百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前年同期比5億80百万円増加し504億87百万円、海外が前年同期比16百万円減少し2億33百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比5億64百万円増加し507億20百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	43,063	250	—	43,313
	当第2四半期連結累計期間	41,917	233	—	42,150
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	45,162	325	△31	45,457
	当第2四半期連結累計期間	43,522	351	△34	43,839
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,099	75	△31	2,143
	当第2四半期連結累計期間	1,605	117	△34	1,688
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,631	△1	—	5,630
	当第2四半期連結累計期間	5,532	△1	—	5,531
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,318	2	—	8,320
	当第2四半期連結累計期間	8,349	2	—	8,351
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,687	3	—	2,690
	当第2四半期連結累計期間	2,816	3	—	2,819
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,211	0	—	1,211
	当第2四半期連結累計期間	3,037	0	—	3,038
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	10,130	0	—	10,131
	当第2四半期連結累計期間	11,295	1	—	11,296
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	8,919	—	—	8,919
	当第2四半期連結累計期間	8,257	0	—	8,257

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

②国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比30百万円増加し83億51百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは預金・貸出業務25億29百万円、為替業務23億30百万円及び投資信託取扱業務10億14百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比1億29百万円増加し28億19百万円となりました。役務取引等費用の主なものは為替業務4億2百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比98百万円減少し55億31百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,318	2	—	8,320
	当第2四半期連結累計期間	8,349	2	—	8,351
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,465	—	—	2,465
	当第2四半期連結累計期間	2,529	—	—	2,529
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,319	0	—	2,319
	当第2四半期連結累計期間	2,328	2	—	2,330
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結累計期間	1,262	—	—	1,262
	当第2四半期連結累計期間	1,014	—	—	1,014
うち保険代理店業務	前第2四半期連結累計期間	844	—	—	844
	当第2四半期連結累計期間	955	—	—	955
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	240	—	—	240
	当第2四半期連結累計期間	255	—	—	255
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	82	—	—	82
	当第2四半期連結累計期間	91	—	—	91
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	63	—	—	63
	当第2四半期連結累計期間	62	—	—	62
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	59	1	—	61
	当第2四半期連結累計期間	55	—	—	55
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	17	—	—	17
	当第2四半期連結累計期間	7	—	—	7
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,687	3	—	2,690
	当第2四半期連結累計期間	2,816	3	—	2,819
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	404	0	—	404
	当第2四半期連結累計期間	401	0	—	402

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

③国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,488,380	23,319	△585	5,511,114
	当第2四半期連結会計期間	5,640,646	28,636	△2,566	5,666,717
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,130,740	140	—	3,130,881
	当第2四半期連結会計期間	3,317,888	169	—	3,318,057
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,266,612	23,179	△585	2,289,206
	当第2四半期連結会計期間	2,245,517	28,467	△2,566	2,271,418
うちその他	前第2四半期連結会計期間	91,027	0	—	91,027
	当第2四半期連結会計期間	77,241	0	—	77,241
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	171,222	—	—	171,222
	当第2四半期連結会計期間	146,914	—	—	146,914
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,659,603	23,319	△585	5,682,337
	当第2四半期連結会計期間	5,787,561	28,636	△2,566	5,813,632

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
3 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

④国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,009,377	100.00	4,244,330	100.00
製造業	711,195	17.74	732,670	17.26
農業、林業	5,579	0.14	5,535	0.13
漁業	3,263	0.08	2,062	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	3,906	0.10	3,964	0.09
建設業	166,031	4.14	171,828	4.05
電気・ガス・熱供給・水道業	24,208	0.60	23,178	0.55
情報通信業	25,802	0.64	25,313	0.60
運輸業、郵便業	124,755	3.11	134,682	3.17
卸売業、小売業	435,675	10.87	442,736	10.43
金融業、保険業	140,554	3.51	179,292	4.22
不動産業、物品賃貸業	341,578	8.52	368,554	8.68
医療・福祉	178,634	4.45	188,809	4.45
その他サービス業	175,267	4.37	181,183	4.27
地方公共団体	193,475	4.83	193,129	4.55
その他	1,479,441	36.90	1,591,382	37.50
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,247	100.00	30,714	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	21,247	100.00	30,714	100.00
合計	4,030,624	—	4,275,044	—

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

⑤「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	4	100.00	2	100.00
合計	4	100.00	2	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4	100.00	2	100.00
合計	4	100.00	2	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。  
2 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累 計期間(百万円)(A)	当第2四半期連結累 計期間(百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△83,967	66,011	149,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,613	△75,326	△155,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,667	△4,479	△1,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	32	59
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,048	△13,761	△7,712
現金及び現金同等物の期首残高	124,694	95,580	△29,113
現金及び現金同等物の中間期末残高	118,645	81,819	△36,826

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金、コールマネー等の増加による収入が貸出金の増加による支出を上回ったことなどから、期中660億11百万円のプラス（前年同期は期中839億67百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の償還や売却による収入を上回ったことなどから、期中753億26百万円のマイナス（前年同期は期中806億13百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出に加え、自己株式の取得による支出などから、期中44億79百万円のマイナス（前年同期は期中26億67百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、期中137億61百万円減少し818億19百万円（前年同期は期中60億48百万円減少し1,186億45百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

研究開発活動については該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	48,308	48,927	619
経費(除く臨時処理分)	30,365	30,162	△202
人件費	16,012	16,237	225
物件費	12,792	12,540	△252
税金	1,560	1,384	△175
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	17,943	18,764	821
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,943	18,764	821
一般貸倒引当金繰入額	3,068	2,349	△719
業務純益	14,874	16,415	1,540
うち債券関係損益	47	2,021	1,974
臨時損益	△1,870	△5,074	△3,203
株式等関係損益	△304	△3,898	△3,593
不良債権処理額	1,435	1,367	△67
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	1,098	1,029	△68
偶発損失引当金繰入額	70	143	73
貸出債権売却損	301	54	△246
保証協会責任共有制度負担金	133	139	5
その他	△168	—	168
償却債権取立益	3	21	18
その他臨時損益	△134	169	303
経常利益	13,003	11,340	△1,662
特別損益	△80	△83	△2
うち固定資産処分損益	△80	△59	21
税引前中間純利益	12,922	11,257	△1,665
法人税、住民税及び事業税	6,256	4,985	△1,270
法人税等調整額	△1,207	△1,080	126
法人税等合計	5,048	3,904	△1,143
中間純利益	7,874	7,352	△521

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支  
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.49	1.37	△0.12
(イ) 貸出金利回	1.67	1.55	△0.12
(ロ) 有価証券利回	1.30	1.08	△0.22
(2) 資金調達原価 ②	1.10	1.04	△0.06
(イ) 預金等利回	0.05	0.04	△0.01
(ロ) 外部負債利回	0.13	0.09	△0.04
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.39	0.33	△0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.76	9.73	△0.03
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.76	9.73	△0.03
業務純益ベース	8.09	8.51	0.42
中間純利益ベース	4.28	3.81	△0.47

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,515,620	5,672,014	156,394
預金(平残)	5,499,019	5,623,993	124,973
貸出金(未残)	4,061,653	4,304,403	242,749
貸出金(平残)	3,964,556	4,139,850	175,293

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,173,070	4,266,085	93,015
法人	1,117,595	1,197,059	79,463
計	5,290,666	5,463,145	172,479

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,423,257	1,536,561	113,304
その他ローン残高	53,676	53,286	△390
計	1,476,933	1,589,847	112,914

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	3,083,723	3,279,863	196,140
総貸出金残高	② 百万円	4,041,279	4,277,023	235,744
中小企業等貸出金比率	①/② %	76.30	76.68	0.38
中小企業等貸出先件数	③ 件	175,929	178,626	2,697
総貸出先件数	④ 件	176,555	179,243	2,688
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.64	99.65	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	7	—	—
信用状	81	543	92	482
保証	3,010	14,950	2,765	15,472
計	3,092	15,501	2,857	15,954



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	29,140	29,140
	利益剰余金	252,759	264,281
	自己株式(△)	169	2,245
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,175	1,893
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△1,117	△1,152
	新株予約権	—	90
	連結子法人等の少数株主持分	9,164	10,744
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	290	712
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	335,963	346,904
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	23,000	24,515
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,671	10,538
	一般貸倒引当金	984	807
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	34,656	35,861
	うち自己資本への算入額 (B)	34,656	35,861
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,403	1,769
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	369,215	380,996
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,404,848	2,544,240
	オフ・バランス取引等項目	63,667	50,364
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,468,515	2,594,605
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	180,336	177,461
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,426	14,196
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	2,648,852	2,772,067
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		13.93	13.74
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		12.68	12.51

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	29,114	29,114
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	43,548	43,548
	その他利益剰余金	203,966	215,072
	その他	—	—
	自己株式(△)	169	2,245
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,175	1,893
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	90
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	2,052	2,204
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	320,884	330,134	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	23,016	24,509
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	10,671	10,538
	一般貸倒引当金	108	108
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	33,796	35,155
うち自己資本への算入額 (B)	33,796	35,155	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,072	2,217
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	352,608	363,073

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,378,235	2,516,420
	オフ・バランス取引等項目	63,667	50,364
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,441,902	2,566,785
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	175,206	171,907
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,016	13,752
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	2,617,109	2,738,692
単体自己資本比率(国際統一基準)=D/J×100(%)		13.47	13.25
(参考) Tier 1 比率=A/J×100(%)		12.26	12.05

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	307	357
危険債権	586	383
要管理債権	184	224
正常債権	39,913	42,431

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	478,888,177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	478,888,177	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
新株予約権の数	2,909個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	290,900株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月27日～平成54年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 312円 資本組入額 156円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	—	478,888	—	48,652,239	—	29,114,921

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,687	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,950	3.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,148	2.53
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	12,072	2.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,777	2.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.30
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,760	1.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,803	1.62
東洋製罐株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	7,330	1.53
計	—	120,243	25.10

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 23,687千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 14,950千株



## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,394,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 470,596,000	470,596	同上
単元未満株式	普通株式 2,898,177	—	同上
発行済株式総数	478,888,177	—	—
総株主の議決権	—	470,596	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式517株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	5,394,000	—	5,394,000	1.12
計	—	5,394,000	—	5,394,000	1.12

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	191,967	162,406
コールローン及び買入手形	43,210	46,598
買入金銭債権	10,346	14,972
商品有価証券	2,400	3,321
金銭の信託	3,929	3,928
有価証券	※1, ※7, ※11 2,008,565	※1, ※7, ※11 1,982,385
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,080,316	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,275,044
外国為替	※6 4,677	※6 3,519
リース債権及びリース投資資産	34,086	34,267
その他資産	※7 46,264	※7 114,873
有形固定資産	※9, ※10 64,451	※9, ※10 64,299
無形固定資産	8,546	8,529
繰延税金資産	2,136	2,136
支払承諾見返	14,640	15,954
貸倒引当金	△54,801	△55,356
<b>資産の部合計</b>	<b>6,460,737</b>	<b>6,676,882</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 5,640,540	※7 5,666,717
譲渡性預金	145,812	146,914
コールマネー及び売渡手形	36,611	149,141
債券貸借取引受入担保金	※7 100,948	※7 74,313
借入金	※7 43,107	※7 156,917
外国為替	453	566
その他負債	※7 52,697	※7 48,124
役員賞与引当金	70	29
退職給付引当金	2,601	2,752
役員退職慰労引当金	2,029	798
睡眠預金払戻損失引当金	1,127	1,040
ポイント引当金	159	111
偶発損失引当金	491	634
繰延税金負債	9,116	4,825
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,751	※9 9,751
支払承諾	14,640	15,954
<b>負債の部合計</b>	<b>6,060,160</b>	<b>6,278,592</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	259,170	264,281
自己株式	△169	△2,245
株主資本合計	336,793	339,828
その他有価証券評価差額金	41,245	35,147
繰延ヘッジ損益	△42	△29
土地再評価差額金	※ <sup>9</sup> 13,667	※ <sup>9</sup> 13,667
為替換算調整勘定	△1,189	△1,152
その他の包括利益累計額合計	53,681	47,634
新株予約権	—	90
少数株主持分	10,102	10,736
純資産の部合計	400,577	398,289
負債及び純資産の部合計	6,460,737	6,676,882

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
経常収益	66,322	65,656
資金運用収益	45,457	43,839
(うち貸出金利息)	33,071	31,929
(うち有価証券利息配当金)	11,690	11,398
役務取引等収益	8,320	8,351
その他業務収益	10,131	11,296
その他経常収益	※1 2,412	※1 2,169
経常費用	52,342	53,050
資金調達費用	2,144	1,689
(うち預金利息)	1,651	1,212
役務取引等費用	2,690	2,819
その他業務費用	8,919	8,257
営業経費	30,657	30,311
その他経常費用	※2 7,929	※2 9,971
経常利益	13,980	12,605
特別利益	—	—
特別損失	80	83
固定資産処分損	80	59
減損損失	—	※3 23
税金等調整前中間純利益	13,899	12,522
法人税、住民税及び事業税	5,925	5,475
法人税等調整額	△739	△1,091
法人税等合計	5,185	4,384
少数株主損益調整前中間純利益	8,713	8,138
少数株主利益	557	635
中間純利益	8,156	7,503

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	8,713	8,138
その他の包括利益	△2,235	△6,035
その他有価証券評価差額金	△2,238	△6,086
繰延ヘッジ損益	20	13
為替換算調整勘定	△18	37
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	6,478	2,103
親会社株主に係る中間包括利益	5,931	1,455
少数株主に係る中間包括利益	546	647

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	48,652	48,652
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	29,140	29,140
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,140	29,140
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	247,262	259,170
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
中間純利益	8,156	7,503
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	5,496	5,110
当中間期末残高	252,759	264,281
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△165	△169
当中間期変動額		
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	△3	△2,076
当中間期末残高	△169	△2,245
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	324,890	336,793
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
中間純利益	8,156	7,503
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	5,493	3,034
当中間期末残高	330,383	339,828

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	32,717	41,245
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,227	△6,098
当中間期変動額合計	△2,227	△6,098
当中間期末残高	30,490	35,147
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△38	△42
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	20	13
当中間期変動額合計	20	13
当中間期末残高	△17	△29
土地再評価差額金		
当期首残高	12,466	13,667
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,466	13,667
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,099	△1,189
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18	37
当中間期変動額合計	△18	37
当中間期末残高	△1,117	△1,152
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,045	53,681
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,224	△6,047
当中間期変動額合計	△2,224	△6,047
当中間期末残高	41,821	47,634
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	90
当中間期変動額合計	—	90
当中間期末残高	—	90



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	8,609	10,102
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	533	634
当中間期変動額合計	533	634
当中間期末残高	9,142	10,736
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	377,545	400,577
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
中間純利益	8,156	7,503
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,691	△5,322
当中間期変動額合計	3,802	△2,287
当中間期末残高	381,347	398,289

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,899	12,522
減価償却費	3,517	3,334
減損損失	—	23
持分法による投資損益 (△は益)	△11	△14
貸倒引当金の増減 (△)	1,480	555
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34	△40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	32	150
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△116	△1,230
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△29	△87
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	33	△47
偶発損失引当金の増減 (△)	70	143
資金運用収益	△45,457	△43,839
資金調達費用	2,144	1,689
有価証券関係損益 (△)	257	1,930
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	29	△7
為替差損益 (△は益)	△73	△30
固定資産処分損益 (△は益)	80	59
商品有価証券の純増 (△) 減	1,041	△921
貸出金の純増 (△) 減	△111,444	△194,728
預金の純増減 (△)	△1,126	26,177
譲渡性預金の純増減 (△)	38,224	1,101
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,497	113,809
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△56,343	15,800
コールローン等の純増 (△) 減	19,487	△7,262
コールマネー等の純増減 (△)	1,979	112,529
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,005	△26,635
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	596	1,158
外国為替 (負債) の純増減 (△)	41	113
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,500	△180
資金運用による収入	45,845	43,989
資金調達による支出	△2,702	△2,129
その他	8,270	12,651
小計	△78,313	70,585
法人税等の支払額	△5,653	△4,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	△83,967	66,011

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△198,708	△219,717
有価証券の売却による収入	149,083	19,398
有価証券の償還による収入	133,456	128,088
有形固定資産の取得による支出	△1,954	△1,695
無形固定資産の取得による支出	△1,261	△1,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,613	△75,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,650	△2,389
少数株主への配当金の支払額	△13	△13
自己株式の取得による支出	△4	△2,076
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,667	△4,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	32
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,048	△13,761
現金及び現金同等物の期首残高	124,694	95,580
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 118,645	※1 81,819

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結子会社 4社	
主要な会社名	ぐんぎんリース株式会社 群馬財務(香港)有限公司(GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)
(2) 非連結子会社 6社	
主要な会社名	株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社
	非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
	なお、株式会社群銀カード及びぐんぎんジェーシービー株式会社は、株式会社群銀カードを存続会社として、平成24年10月1日をもって合併しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社 4社	
主要な会社名	株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社
	なお、株式会社群銀カード及びぐんぎんジェーシービー株式会社は、株式会社群銀カードを存続会社として、平成24年10月1日をもって合併しております。
(2) 持分法適用の関連会社	該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社	
	群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合 群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合
	持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連会社	該当ありません。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
	6月末日 1社 9月末日 3社
(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。	
	中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ11百万円増加しております。 ②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

<p>当中間連結会計期間  (自 平成24年4月1日  至 平成24年9月30日)</p>
<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準  役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準  退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。  過去勤務債務：  その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理  数理計算上の差異：  各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準  役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額(内規に基づく中間連結会計期間末支給見込額)を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) ポイント引当金の計上基準  ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準  偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準  当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(13) リース取引の処理方法  (借手側)  当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  (貸手側)  リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。  また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。  なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は97百万円(前中間連結会計期間は221百万円)多く計上されております。</p>

当中間連結会計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	622百万円	636百万円
出資金	454百万円	406百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	15,362百万円	13,451百万円
延滞債権額	57,956百万円	62,032百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	763百万円	650百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	32,594百万円	35,595百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	106,676百万円	111,729百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	50,926百万円	47,958百万円



※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	465,368百万円	444,581百万円
計	465,368百万円	444,581百万円

担保資産に対応する債務

預金	144,751百万円	9,442百万円
債券貸借取引受入担保金	100,948百万円	74,313百万円
借入金	40,800百万円	153,650百万円
その他負債	85百万円	319百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	87,128百万円	84,490百万円
その他資産	38百万円	38百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	1,683百万円	1,681百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当中間連結会計期間中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,231,672百万円	1,153,717百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,195,932百万円	1,116,892百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
20,371百万円	21,053百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	110,495百万円	111,669百万円

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
12,835百万円	12,863百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	4百万円	23百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	2百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	5,007百万円	3,818百万円
株式等売却損	925百万円	25百万円
株式等償却	276百万円	4,415百万円

※3 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県外	営業用店舗等 1ヶ所	建物	23百万円
合計	—	—	23百万円

上記の営業用店舗等は、将来キャッシュ・フローが見込まれなくなったことにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	483,888	—	—	483,888	
合計	483,888	—	—	483,888	
自己株式					
普通株式	371	11	2	380	(注)
合計	371	11	2	380	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。  
単元未満株式の買取請求による増加11千株。  
単元未満株式の買増請求による減少2千株。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,659	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月9日 取締役会	普通 株式	2,175	利益剰余金	4.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	478,888	—	—	478,888	
合計	478,888	—	—	478,888	
自己株式					
普通株式	390	5,006	1	5,394	(注)
合計	390	5,006	1	5,394	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加5,000千株、単元未満株式の買取請求による増加6千株。

単元未満株式の買増請求による減少1千株。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			90	
	合計		—			90	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,392	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通 株式	1,893	利益剰余金	4.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	225,469百万円	162,406百万円
日本銀行以外への預け金	△106,823百万円	△80,586百万円
現金及び現金同等物	118,645百万円	81,819百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
該当事項はありません。

②未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	1	—
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	1	—
支払利息相当額	0	—
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	55	63
1年超	178	170
合計	233	233

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	33,341	33,644
見積残存価額部分	3,579	3,631
受取利息相当額	△4,217	△4,272
リース投資資産	32,703	33,002

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	572	11,451	568	11,257
1年超2年以内	466	8,641	362	8,590
2年超3年以内	219	6,134	150	6,198
3年超4年以内	75	3,945	93	4,076
4年超5年以内	40	1,915	41	2,070
5年超	49	1,252	29	1,450

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	132	165
1年超	172	262
合計	305	427

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	191,967	191,967	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,231	74,982	1,750
その他有価証券	1,931,375	1,931,375	—
(3) 貸出金	4,080,316		
貸倒引当金(※1)	△52,396		
	4,027,919	4,084,493	56,573
資産計	6,224,495	6,282,818	58,323
(1) 預金	5,640,540	5,641,374	834
(2) 譲渡性預金	145,812	145,811	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	36,611	36,611	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	100,948	100,948	—
(5) 借入金	43,107	43,107	—
負債計	5,967,021	5,967,855	833
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	342	342	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,136)	(3,136)	—
デリバティブ取引計	(2,793)	(2,793)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。



当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	162,406	162,406	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	71,722	73,217	1,495
その他有価証券	1,906,738	1,906,738	—
(3) 貸出金	4,275,044		
貸倒引当金(※1)	△52,935		
	4,222,109	4,283,450	61,341
資産計	6,362,976	6,425,813	62,836
(1) 預金	5,666,717	5,667,417	699
(2) 譲渡性預金	146,914	146,914	—
(3) コールマネー及び売渡手形	149,141	149,141	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	74,313	74,313	—
(5) 借入金	156,917	156,917	—
負債計	6,194,004	6,194,704	699
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	290	290	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(203)	(203)	—
デリバティブ取引計	87	87	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価を含めて記載しております。

(※3) 中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、中間連結決算日（連結決算日）における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価が中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
① 非上場株式(※1)(※2)	2,881	2,881
② 子会社株式(※1)	1,076	1,043
合 計	3,958	3,924

(※1) 非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式は0百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式は減損処理を行っておりません。

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	15,110	15,197	87
	地方債	52,046	53,546	1,500
	社債	1,510	1,535	25
	その他	2,155	2,294	138
	外国債券	1,854	1,992	138
	その他	301	301	0
	小計	70,822	72,573	1,751
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	2,699	2,699	△0
	地方債	10	10	—
	社債	0	0	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,710	2,710	△0
合計		73,533	75,283	1,750

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	14,708	14,779	71
	地方債	49,749	50,979	1,230
	社債	1,400	1,422	22
	その他	1,924	2,095	170
	外国債券	1,814	1,984	170
	その他	110	110	0
	小計	67,782	69,278	1,495
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	4,000	4,000	△0
	地方債	—	—	—
	社債	50	50	—
	その他	3,910	3,910	—
	外国債券	—	—	—
	その他	3,910	3,910	—
	小計	7,961	7,960	△0
合計		75,743	77,238	1,495

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	75,660	47,042	28,617
	債券	1,534,257	1,495,220	39,036
	国債	886,082	868,201	17,881
	地方債	445,293	427,485	17,807
	社債	202,880	199,533	3,347
	その他	152,687	146,827	5,860
	外国債券	145,182	140,219	4,963
	その他	7,504	6,607	897
	小計	1,762,605	1,689,090	73,514
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	33,151	41,042	△7,890
	債券	75,319	75,629	△310
	国債	49,746	49,864	△118
	地方債	2,044	2,049	△5
	社債	23,528	23,715	△186
	その他	60,300	61,875	△1,575
	外国債券	44,314	45,171	△857
	その他	15,985	16,704	△718
	小計	168,770	178,547	△9,777
合計		1,931,375	1,867,637	63,737

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	56,155	36,145	20,010
	債券	1,528,993	1,484,939	44,053
	国債	862,633	842,310	20,323
	地方債	450,675	430,518	20,157
	社債	215,684	212,111	3,573
	その他	144,399	138,924	5,475
	外国債券	133,594	128,797	4,797
	その他	10,805	10,126	678
	小計	1,729,548	1,660,009	69,539
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	42,085	53,340	△11,255
	債券	38,829	38,985	△155
	国債	9,459	9,499	△40
	地方債	3,980	3,980	△0
	社債	25,390	25,505	△115
	その他	96,274	99,957	△3,683
	外国債券	33,335	33,621	△286
	その他	62,938	66,335	△3,396
	小計	177,189	192,284	△15,094
合計		1,906,738	1,852,293	54,444

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、206百万円（うち、株式190百万円、社債16百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、4,435百万円（うち、株式4,233百万円、社債20百万円、その他182百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日（前連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

#### （金銭の信託関係）

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	63,737
その他有価証券	63,737
(△)繰延税金負債	22,532
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,205
(△)少数株主持分相当額	△19
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	41,245

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	54,444
その他有価証券	54,444
(△)繰延税金負債	19,326
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,118
(△)少数株主持分相当額	△7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	35,147

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	36,470	11,891	24	69
	受取固定・支払変動	18,235	5,945	140	185
	受取変動・支払固定	18,235	5,945	△116	△116
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	132	132	—	0
	売建	66	66	△0	0
買建	66	66	0	△0	
合 計		—	—	24	70

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	40,761	19,899	34	83
	受取固定・支払変動	20,380	9,949	153	203
	受取変動・支払固定	20,380	9,949	△119	△119
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	107	107	—	0
	売建	53	53	△0	0
買建	53	53	0	△0	
合 計		—	—	34	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	182,516	110,042	311	337
	為替予約	5,947	—	6	6
	売建	3,595	—	△14	△14
	買建	2,352	—	21	21
	通貨オプション	47,001	39,206	—	446
	売建	23,500	19,603	△2,006	670
	買建	23,500	19,603	2,006	△223
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	317	790

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	159,847	92,189	247	273
	為替予約	3,852	—	8	8
	売建	2,097	—	17	17
	買建	1,754	—	△8	△8
	通貨オプション	40,503	33,089	—	409
	売建	20,251	16,544	△1,747	747
	買建	20,251	16,544	1,747	△337
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	256	691

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	18,605	15,391	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		18,605	15,391	
合 計		—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	17,123	13,604	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		17,123	13,604	
合 計		—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建のコールロー ン、貸出金、有価証 券、外国為替等	24,657	—	97
	為替予約		66,099	—	△3,233
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合 計		—	—	—	△3,136

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建のコールロー ン、貸出金、有価証 券、外国為替等	23,279	—	247
	為替予約		101,202	—	△450
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合 計		—	—	—	△203

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	一百万円	90百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	当行普通株式 290,900株
付与日	平成24年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年7月27日～平成54年7月26日
権利行使価格(注) 2	1円
付与日における公正な評価単価(注) 2	311円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	56,084	9,361	65,445	876	66,322
セグメント間の内部経常収益	232	601	834	784	1,618
計	56,317	9,963	66,280	1,660	67,940
セグメント利益	13,011	676	13,688	297	13,985
セグメント資産	6,242,388	47,672	6,290,060	17,187	6,307,248
セグメント負債	5,872,391	39,767	5,912,158	11,861	5,924,020
その他の項目					
減価償却費	2,893	195	3,088	34	3,123
資金運用収益	45,629	8	45,638	44	45,682
資金調達費用	2,133	227	2,360	0	2,361
持分法投資利益	11	—	11	—	11
特別利益	—	—	—	—	—
特別損失	80	—	80	—	80
(減損損失)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
税金費用	5,049	17	5,066	120	5,187
持分法適用会社への投資額	510	—	510	—	510
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,700	276	2,976	35	3,011

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務及び保証業務等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	55,747	8,984	64,731	924	65,656
セグメント間の内部経常収益	196	453	649	777	1,427
計	55,943	9,437	65,380	1,702	67,083
セグメント利益	11,335	390	11,726	884	12,611
セグメント資産	6,651,988	49,070	6,701,058	19,246	6,720,304
セグメント負債	6,267,091	40,399	6,307,490	12,659	6,320,149
その他の項目					
減価償却費	2,818	216	3,034	23	3,058
資金運用収益	43,974	7	43,982	44	44,027
資金調達費用	1,680	188	1,869	0	1,869
持分法投資利益	14	—	14	—	14
特別利益	—	—	—	—	—
特別損失	83	—	83	—	83
(減損損失)	(23)	(—)	(23)	(—)	(23)
税金費用	3,904	136	4,041	342	4,384
持分法適用会社への投資額	538	—	538	—	538
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,694	344	3,039	11	3,050

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務及び保証業務等を含んでおります。

#### 4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

##### (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	66,280	65,380
「その他」の区分の経常収益	1,660	1,702
セグメント間取引消去	△1,618	△1,427
中間連結損益計算書の経常収益	66,322	65,656

(注) 差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載してあります。

##### (2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	13,688	11,726
「その他」の区分の利益	297	884
セグメント間取引消去	△5	△5
中間連結損益計算書の経常利益	13,980	12,605

##### (3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,290,060	6,701,058
「その他」の区分の資産	17,187	19,246
セグメント間取引消去	△41,812	△43,422
中間連結貸借対照表の資産合計	6,265,436	6,676,882

## (4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,912,158	6,307,490
「その他」の区分の負債	11,861	12,659
セグメント間取引消去	△39,931	△41,557
中間連結貸借対照表の負債合計	5,884,088	6,278,592

## (5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	3,088	3,034	34	23	393	275	3,517	3,334
資金運用収益	45,638	43,982	44	44	△225	△187	45,457	43,839
資金調達費用	2,360	1,869	0	0	△216	△179	2,144	1,689
持分法投資利益	11	14	—	—	—	—	11	14
特別利益	—	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	80	83	—	—	—	—	80	83
(減損損失)	(—)	(23)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(23)
税金費用	5,066	4,041	120	342	△1	△0	5,185	4,384
持分法適用会社への投資額	510	538	—	—	—	—	510	538
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,976	3,039	35	11	205	45	3,216	3,096

(注) 前中間連結会計期間における調整額は、以下のとおりであります。

- 1 減価償却費の調整額393百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- 2 資金運用収益の調整額△225百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
- 3 資金調達費用の調整額△216百万円は、セグメント間相殺消去額であります。

当中間連結会計期間における調整額は、以下のとおりであります。

- 1 減価償却費の調整額275百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- 2 資金運用収益の調整額△187百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
- 3 資金調達費用の調整額△179百万円は、セグメント間相殺消去額であります。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	33,197	13,090	9,361	10,672	66,322

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	32,028	13,945	8,984	10,697	65,656

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	23	—	23	—	23

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	816.04	818.31

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	400,577	398,289
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,102	10,826
(うち新株予約権)	百万円	—	90
(うち少数株主持分)	百万円	10,102	10,736
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	390,475	387,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	478,497	473,493

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	16.87	15.71
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,156	7,503
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,156	7,503
普通株式の期中平均株式数	千株	483,512	477,716
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	15.70
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	104
うち新株予約権	千株	—	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	192,766	164,267
コールローン	43,210	46,598
買入金銭債権	10,346	14,972
商品有価証券	2,400	3,321
金銭の信託	3,929	3,928
有価証券	※1, ※7, ※11 1,990,235	※1, ※7, ※11 1,964,383
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,111,013	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,304,403
外国為替	※6 4,678	※6 3,519
その他資産	38,124	106,239
その他の資産	※7 38,124	※7 106,239
有形固定資産	※9, ※10 62,645	※9, ※10 62,447
無形固定資産	8,452	8,458
支払承諾見返	14,640	15,954
貸倒引当金	△48,755	△49,293
資産の部合計	6,433,687	6,649,202
<b>負債の部</b>		
預金	※7 5,644,940	※7 5,672,014
譲渡性預金	145,912	147,014
コールマネー	36,611	149,141
債券貸借取引受入担保金	※7 100,948	※7 74,313
借入金	※7 41,247	※7 154,067
外国為替	454	567
その他負債	37,796	33,527
未払法人税等	3,665	5,007
リース債務	2,205	1,994
その他の負債	※7 31,924	※7 26,525
役員賞与引当金	70	29
退職給付引当金	2,299	2,438
役員退職慰労引当金	2,004	774
睡眠預金払戻損失引当金	1,127	1,040
ポイント引当金	159	111
偶発損失引当金	491	634
繰延税金負債	9,109	4,818
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,751	※9 9,751
支払承諾	14,640	15,954
負債の部合計	6,047,565	6,266,199

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	253,660	258,620
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	210,112	215,072
圧縮記帳積立金	949	949
別途積立金	186,650	198,650
繰越利益剰余金	22,512	15,472
自己株式	△169	△2,245
株主資本合計	331,258	334,142
その他有価証券評価差額金	41,237	35,131
繰延ヘッジ損益	△42	△29
土地再評価差額金	※ <sup>9</sup> 13,667	※ <sup>9</sup> 13,667
評価・換算差額等合計	54,863	48,770
新株予約権	—	90
純資産の部合計	386,121	383,002
負債及び純資産の部合計	6,433,687	6,649,202

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	56,263	55,891
資金運用収益	45,585	43,936
(うち貸出金利息)	33,272	32,090
(うち有価証券利息配当金)	11,616	11,330
役務取引等収益	7,495	7,477
その他業務収益	796	2,335
その他経常収益	※1 2,386	※1 2,142
経常費用	43,259	44,550
資金調達費用	2,133	1,681
(うち預金利息)	1,652	1,214
役務取引等費用	2,981	3,104
その他業務費用	455	35
営業経費	※2 30,606	※2 30,255
その他経常費用	※3 7,082	※3 9,472
経常利益	13,003	11,340
特別利益	—	—
特別損失	80	※4 83
税引前中間純利益	12,922	11,257
法人税、住民税及び事業税	6,256	4,985
法人税等調整額	△1,207	△1,080
法人税等合計	5,048	3,904
中間純利益	7,874	7,352

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	48,652	48,652
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,114	29,114
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114
資本剰余金合計		
当期首残高	29,114	29,114
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	43,548	43,548
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	43,548	43,548
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	882	949
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	882	949
別途積立金		
当期首残高	178,650	186,650
当中間期変動額		
別途積立金の積立	8,000	12,000
当中間期変動額合計	8,000	12,000
当中間期末残高	186,650	198,650

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	19,219	22,512
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
別途積立金の積立	△8,000	△12,000
中間純利益	7,874	7,352
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△2,785	△7,040
当中間期末残高	16,434	15,472
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	242,300	253,660
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	7,874	7,352
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	5,214	4,959
当中間期末残高	247,514	258,620
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△165	△169
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	△3	△2,076
当中間期末残高	△169	△2,245
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	319,901	331,258
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
中間純利益	7,874	7,352
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	5,210	2,883
当中間期末残高	325,112	334,142
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	32,711	41,237
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,221	△6,106
当中間期変動額合計	△2,221	△6,106
当中間期末残高	30,490	35,131

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△38	△42
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	20	13
当中間期変動額合計	20	13
当中間期末残高	△17	△29
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	12,466	13,667
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,466	13,667
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	45,139	54,863
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,200	△6,093
当中間期変動額合計	△2,200	△6,093
当中間期末残高	42,938	48,770
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	90
当中間期変動額合計	—	90
当中間期末残高	—	90
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	365,041	386,121
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
中間純利益	7,874	7,352
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,200	△6,002
当中間期変動額合計	3,010	△3,118
当中間期末残高	368,051	383,002



【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ11百万円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額(内規に基づく中間会計期間末支給見込額)を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	2,415百万円	3,592百万円
出資金	454百万円	406百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	15,014百万円	13,207百万円
延滞債権額	56,567百万円	60,567百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	763百万円	650百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,957百万円	21,743百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	91,302百万円	96,168百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	50,926百万円	47,958百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	465,368百万円	444,581百万円
計	465,368百万円	444,581百万円

担保資産に対応する債務

預金	144,751百万円	9,442百万円
債券貸借取引受入担保金	100,948百万円	74,313百万円
借入金	40,800百万円	153,650百万円
その他の負債	85百万円	319百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	87,128百万円	84,490百万円
その他の資産	38百万円	38百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	1,675百万円	1,671百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当中間会計期間中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,230,834百万円	1,152,805百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,195,093百万円	1,115,980百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
20,371百万円	21,053百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	62,636百万円	63,065百万円

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
12,835百万円	12,863百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	3百万円	21百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	1,518百万円	1,424百万円
無形固定資産	1,373百万円	1,393百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,166百万円	3,379百万円
株式等売却損	925百万円	25百万円
株式等償却	276百万円	4,362百万円

※4 減損損失

当行は、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県外	営業用店舗等 1ヶ所	建物	23百万円
合計	—	—	23百万円

上記の営業用店舗等は、将来キャッシュ・フローが見込まれなくなったことにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	371	11	2	380	(注)
合計	371	11	2	380	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加11千株。

単元未満株式の買増請求による減少2千株。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	390	5,006	1	5,394	(注)
合計	390	5,006	1	5,394	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加5,000千株、単元未満株式の買取請求による増加6千株。

単元未満株式の買増請求による減少1千株。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、寮・社宅及び現金自動預金支払機等であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,648	1,564	—	83
無形固定資産	663	663	—	0
合計	2,311	2,227	—	83

当中間会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	838	818	—	20
無形固定資産	6	6	—	—
合 計	845	824	—	20

②未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	95	23
1年超	—	—
合 計	95	23
リース資産減損勘定の残高	—	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	226	71
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	207	62
支払利息相当額	12	1
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	42	41
1年超	178	147
合 計	220	188



(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	2,869	3,999
関連会社株式	—	—
合計	2,869	3,999

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	16.29	15.39
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	7,874	7,352
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,874	7,352
普通株式の期中平均株式数	千株	483,512	477,716
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	15.39
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	104
うち新株予約権	千株	—	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第128期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,893百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭

##### (2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	4	100.00	2	100.00
合計	4	100.00	2	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4	100.00	2	100.00
合計	4	100.00	2	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。  
2 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

株式会社 群馬銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津昌史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

株式会社 群 馬 銀 行  
取 締 役 会 御 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第128期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月28日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店  
(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店  
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書を縦覧に供するものであります。

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の第128期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。